

審 査 決 定 報 告 書

新ごみ処理施設整備等調査特別委員会

令和4年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第87号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第87号 新斎場建設工事請負契約の締結について

本案については、執行部から説明を受けた後、委員から、「早期完成を望む市民の期待に応えるため、着実な整備を図りたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第90号 新斎場建設火葬炉設備工事請負契約の締結について

本案については、随意契約とした理由及び法的根拠等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第88号 新斎場建設電気設備工事請負契約の締結について、議案第89号 新斎場建設機械設備（空調）工事請負契約の締結についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年12月20日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

新ごみ処理施設整備等調査特別委員会

委員長 福 島 辰 三